



# 山梨県障害者スポーツ大会 <卓球競技・サウンドテーブルテニス競技> 申込書 記入例

所属・団体名	山梨県障害者スポーツ協会	TEL	055-252-0100
申込責任者	山梨太郎	FAX	055-251-3344
住所	甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ1F	メールアドレス	<a href="mailto:info@sanshoukyou.net">info@sanshoukyou.net</a>

番号	ふりがな 氏名	性別	①年齢 (区分)	②市町村名	③障害名・程度	手帳の有無	等級	⑤出場競技種目			⑥全国大会への希望の有無	備考	
								卓球	④障害区分 1~19	サウンドテーブルテニス			④障害区分 1~19
1	やまなし はなこ 山梨 花子	女	21 青年	甲府市	知的障害(軽度)	有	B-2	卓球	18			有	
2	やまなし たろう 山梨 太郎	男	25 1部	南部町	上肢機能障害左上肢 全廃 2級 上肢機能障害左下肢 全廃 3級	有	2種 2級	卓球	4			有	
3	やまなし じろう 山梨 次郎	男	40 2部	中央市	視覚障害	有	1種 2級			STT	16	有	
4	やまなし さぶろう 山梨 三郎	男	19 少年	笛吹市	知的障害(中度)	有	B-1	卓球	18			無	
5	やまなし しろろう 山梨 四郎	男	46 壮年	山梨市	知的障害(重度)	有	A-2b	卓球	18			有	

## 山梨県障害者スポーツ大会卓球・サウンドテーブルテニス競技 参加申込書記入要領

- 年齢は、令和8年4月1日現在の年齢を記入する。  
大会参加資格は、令和8年4月1日現在13歳以上の身体障害者並びに知的障害者  
年齢区分には、右のとおり該当の年齢区分を記入する。
- 市町村名は、住民票のある市町村とする。
- 障害名・程度及び等級は、身体障害者手帳並びに療育手帳の障害名欄に記されたとおり記入すること。なお、障害が重複している場合は、個々の障害名及び等級を記入すること。  
身体障害者手帳並びに療育手帳の無いものについては、手帳の有無の欄に無と記入すること。
- 障害区分番号は、別表の「全国障害者スポーツ大会競技・種目表」より、障害名・程度の該当する番号を記入すること。
- 出場競技種目は、別表の「全国障害者スポーツ大会競技・種目表」のとおりとし、その他については別紙山梨県障害者スポーツ大会実施要領による。
- 全国大会への希望の有無について、「有」と記入した場合は選手選考の対象となるため、出場選手として選出された後の辞退が無いよう十分考慮した上で申し込むこと。  
選出された選手については次の日程に参加する。R8年10月21日(水)~27日(火) 青の煌めきあおもり障スポ ※無記入の場合は希望の意思が無いものとする。

身体障害者	区分名	1部	2部	
	該当年齢	39歳以下	40歳以上	
知的障害者	区分名	少年	青年	壮年
	該当年齢	13~19歳	20~35歳	36歳以上

- 参加申込書のファイルをご希望の方にはメールにて送付しますので次のアドレスまでご連絡下さい。e-mail:info@sanshoukyou.net  
またはホームページよりダウンロードできます。http://www.sanshoukyou.net/services/sportstaikai.html

## 全国障害者スポーツ大会競技・種目表 <卓球・サウンドテーブルテニス(STT)>

			障がい 区分番号	障がい区分	解説	卓球	STT
肢体 不自由	1	上肢障がい	1	片上肢障がい		◎	
			2	両上肢障がい		◎	
		下肢障がい	3	片下肢切断、片下肢不完全		◎	
			4	片大腿切断、両下腿切断、片下肢完全、両下肢不完全		◎	
			5	片下腿・片大腿切断、両大腿切断、両下肢完全		◎	
	体幹	6	体幹		◎		
	2	脳原性麻痺以外 で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1		◎	
			8	座位バランスなし		◎	
			9	その他の車いす		◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	10	車いす使用	車いすを使用して競技をするすべての脳原性麻痺者	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	杖や松葉杖などを使用して競技をする者	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害がある者	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	上肢の協調運動障害のない立位者	◎	
			14	片側障がい	片側の上下肢に可動域制限や麻痺等の障害があるが、杖や松葉杖等を使用して競技をしない者	◎	
視覚障がい ※2		15	アイマスクあり ※3			◎	
		16	アイマスクなし		◎		
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい		17	聴覚障がい		◎		
知的障がい		18	知的障がい		◎		
精神障がい		19	精神障がい		●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※3 障がい区分15は、各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。